

「共通講習申請の手引き」記載の「省庁、各種公共団体およびそれに準じる機関・団体の主催する講習会」について、以下のものを共通講習として認めます。

1. CITI-JAPAN の e-learning . . . 医療倫理 1 単位
2. 地方厚生局医療安全に関するワークショップ . . . 医療安全 1 単位